



チ-ハくん



千葉県小児・AYA世代のがん患者等の 妊孕性温存療法研究促進事業について



令和5年9月



健康づくり支援課がん対策班





小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存研究促進事業とは



若年者へのがん治療によって、主に卵巣、精巣等の機能に影響を及ぼし、**妊孕性(妊娠する力・させる力)**が低下するおそれがある。



将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等が希望をもってがん治療等に取り組めるように、

妊孕性温存(卵子・精子・受精卵の採取・凍結)に要する費用の一部を助成することによる**患者の経済的負担の軽減**

患者の臨床データ等を収集することによる**妊孕性温存療法の研究の促進**(有効性・安全性のエビデンス創出など)

を図ることを目的とした事業。



国は、令和3年3月23日に

**「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法
研究促進事業実施要綱」を発出**

※ 国庫補助事業 国負担1/2、県負担1/2



県においても、国の実施要綱に基づき

**「千葉県小児・AYA 世代のがん患者等の
妊孕性温存療法研究促進事業実施要綱」を定め、
令和3年11月から妊孕性温存に要する費用への
一部助成を開始。**

※ R3.4.1以降に指定医療機関で実施した治療が助成対象



事業の対象となる妊孕性温存療法と助成上限額

胚(受精卵)
凍結

助成上限
35万円/回

卵巢組織
凍結

助成上限
40万円/回

精子凍結

助成上限
2万5千円/回

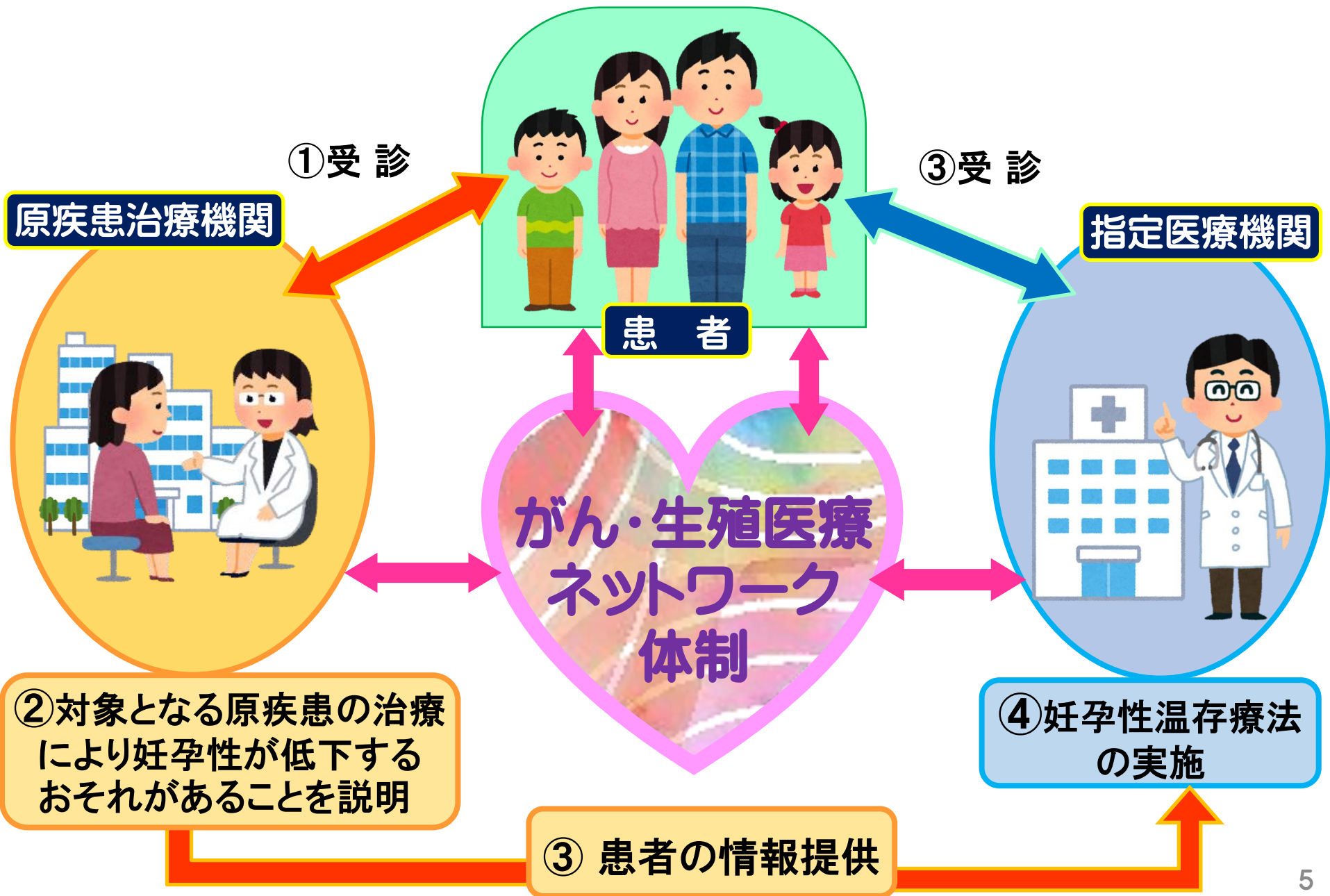
未受精卵子
凍結

助成上限
20万円/回

精巣内精子
採取術による
精子凍結

助成上限
35万円/回

妊孕性温存療法実施の流れ



事業の**対象者**は、以下の全ての条件に該当する者

申請時に千葉県内に住所を有する

指定医療機関において実施された
対象となる治療の凍結保存時に**43歳未満**

対象となる**原疾患の治療**を受ける者

対象となる原疾患治療により妊孕性が低下する
おそれがあり、**原疾患の担当医師と、
妊孕性温存療法の担当医師の両者が認めた者**

本事業の研究に参加することに**同意**

対象の治療について**他制度の助成**を受けていない



R5.1.10 県の実施要綱の一部改正



国は、令和4年3月23日に

「**小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法
研究促進事業実施要綱**」の一部を改正した。

- ※ 改正により、**温存後生殖補助医療**が追加された。
- ※ 令和4年4月1日から施行



県においても、国の実施要綱の一部改正に基づき

令和5年1月10日に

「**千葉県小児・AYA 世代のがん患者等の
妊孕性温存療法研究促進事業実施要綱**」の一部を
改正した。(R4.4.1から適用)

- ※ R4.4.1以降に指定医療機関で実施した治療が助成対象



改正のポイント(温存後生殖補助医療の対象追加)

妊孕性温存療法

温存後生殖補助医療

①胚(受精卵)凍結



②未受精卵子凍結



③卵巣組織凍結



④精子凍結



⑤精子凍結(精巣内精子採取術)



改正前の助成対象

改正後の助成対象



改正のポイント(温存後生殖補助医療の対象者)

事業の**対象者**は、以下の全ての条件に該当する者

申請時に千葉県内に住所を有する

New!

夫婦のいずれかが妊孕性温存療法後、凍結した検体を用いて**指定医療機関**において生殖補助医療を受けた者

New!

治療期間の初日における妻の年齢が**43歳未満**

New!

温存後生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない又は極めて少ないと**医師に診断された者**

New!

婚姻関係が確認できる

本事業の研究に参加することに**同意**

対象の治療について**他制度の助成**を受けていない

改正のポイント(温存後生殖補助医療の助成内容)

事業の対象となる**温存後生殖補助医療**

対象となる治療	助成上限額
妊孕性温存療法で凍結した 胚(受精卵) を用いた生殖補助医療	10万円/回
妊孕性温存療法で凍結した 未受精卵 子を用いた生殖補助医療	25万円/回
妊孕性温存療法で凍結した 卵巣組織再移植後 の生殖補助医療	30万円/回
妊孕性温存療法で凍結した 精子 を用いた生殖補助医療	30万円/回

助成回数

治療期間初日の妻の年齢が40歳未満 → 通算**6回**まで

治療期間初日の妻の年齢が40歳以上 → 通算**3回**まで

※ ただし、助成後に出産した場合、妊娠12週以降に死産に至った場合は、これまで受けた助成をリセット



本事業の温存後生殖補助医療実施機関として、
日本産婦人科学会の承認が必要です。

1. 医療法人緑萌会 高橋ウイメンズクリニック
2. 東京歯科大学市川総合病院
3. 医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
4. 医療法人鉄蕉会 亀田IVFクリニック幕張
5. 千葉大学医学部附属病院
6. 順天堂大学医学部附属浦安病院



助成金の支給実績（R3年度）

R3年度（R3年12月～R4年3月申請分）支給実績



支給件数 39件

（単位：件）

胚（受精卵）	未受精卵子	卵巣組織	精子凍結	精巣内精子	計
16	19	0	4	0	39



支給人数 30名（女性27名、男性3名）

助成金は1人2件まで申請可能（1件申請：21名、2件申請：9名）

（単位：人）

胚（受精卵）	未受精卵子	卵巣組織	精子凍結	精巣内精子	計
14	13	0	3	0	30



支給総額 9,317,492円



助成金の支給実績（R4年度）

R4年度（R4年4月～R5年3月申請分）支給実績



支給件数 93件

妊孕性温存療法

（単位：件）

胚(受精卵)凍結	未受精卵子凍結	卵巣組織凍結	精子凍結	精巣内精子凍結	計
31	27	4	26	1	89

生殖補助医療

（単位：件）

凍結胚	凍結未受精卵	凍結卵巣組織	凍結精子	人工授精	計
2 ※	0	0	2	0	4

※制度開始前に自費で凍結したもの



支給人数 77名（女性49名、男性28名）

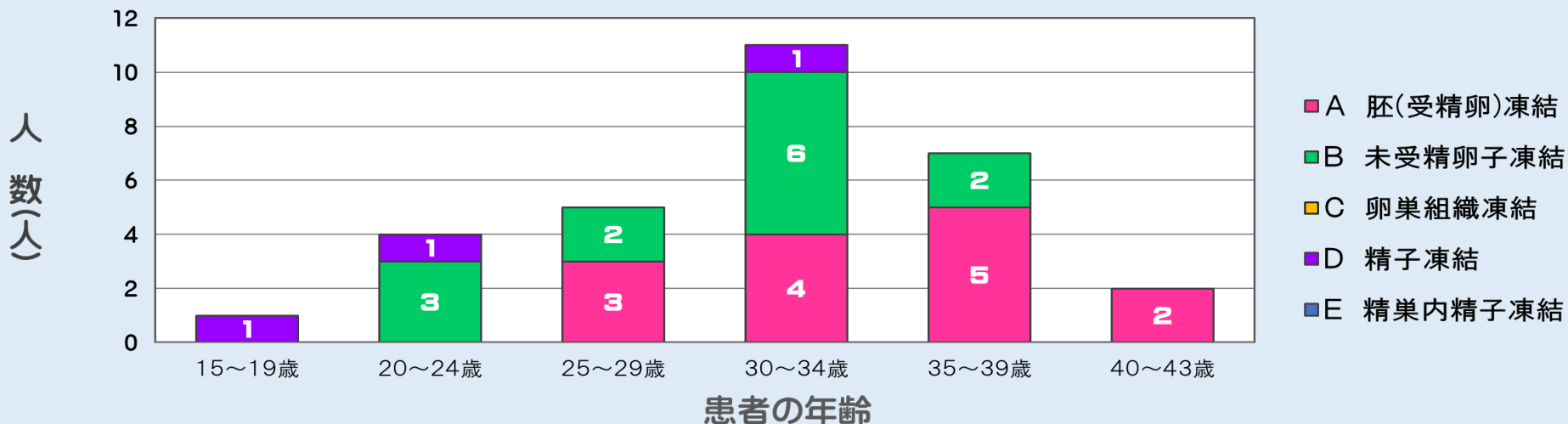


支給総額 19,298,464円

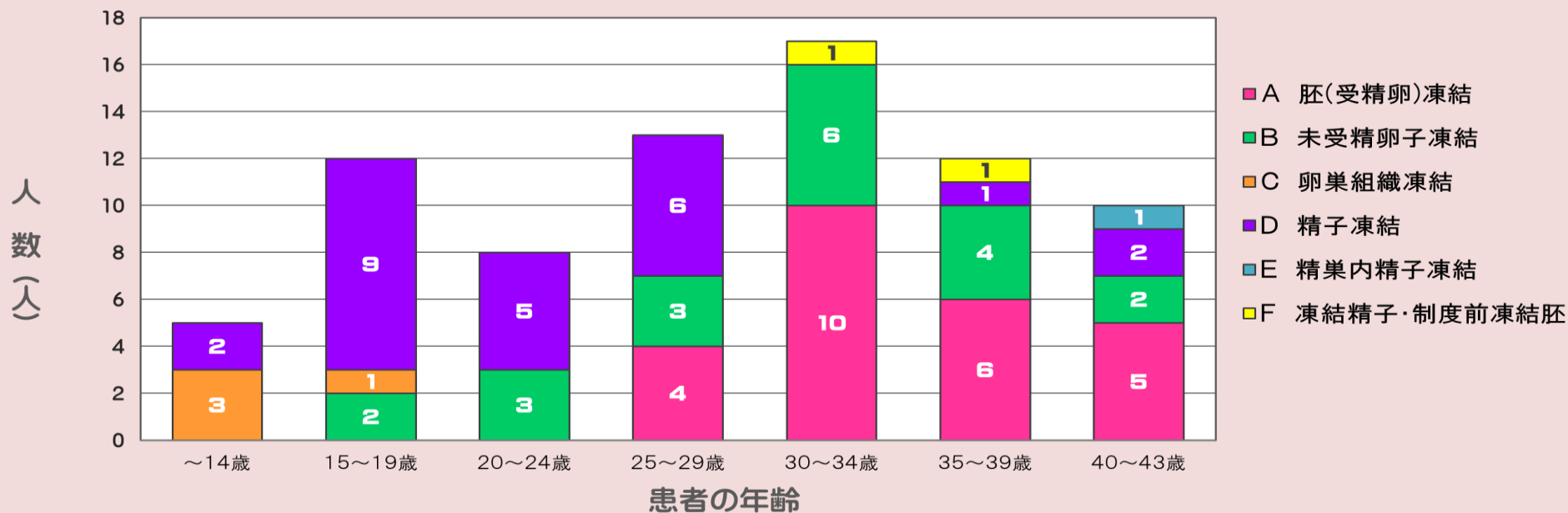


助成金申請者の傾向分析 ① 年齢構成

【R3年度支給分 患者30名の年齢構成】



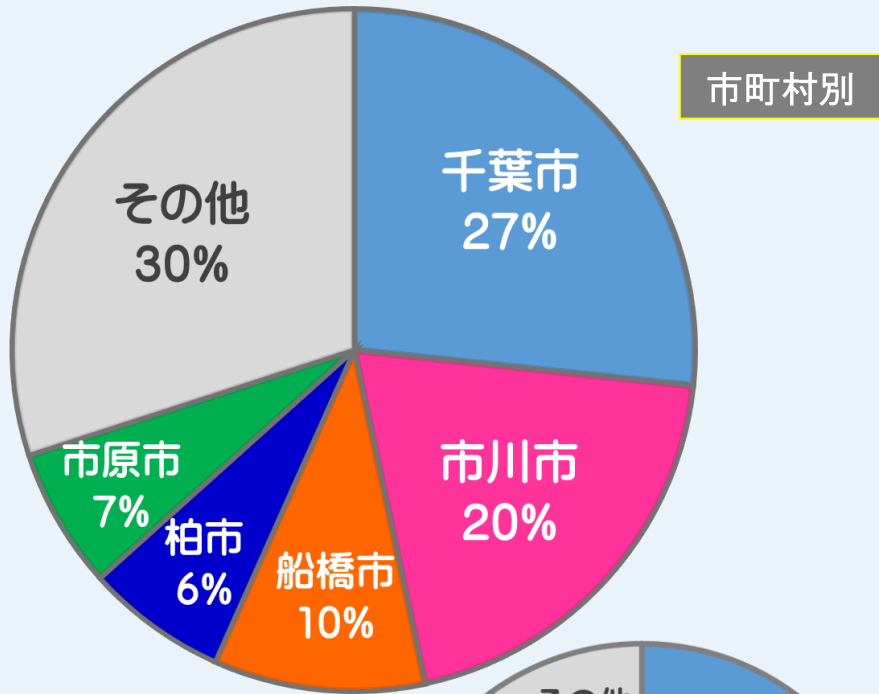
【R4年度支給分 患者77名の年齢構成】



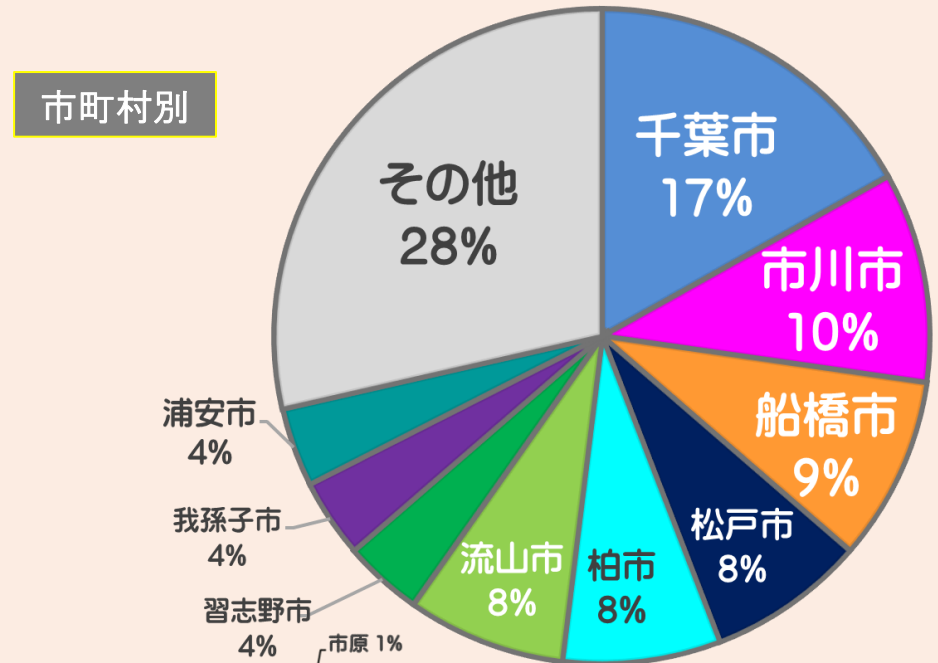


助成金申請者の傾向分析 ② 居住地

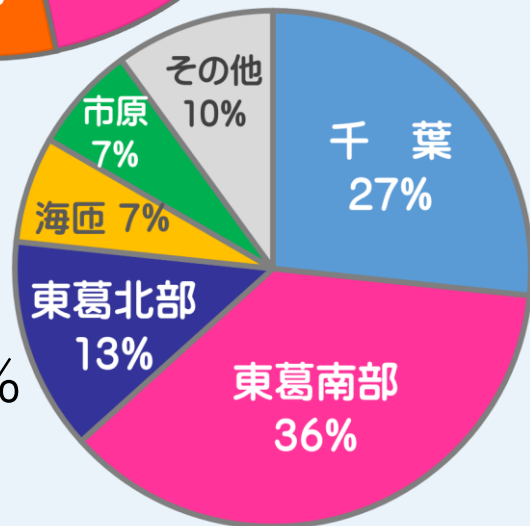
【R3年度 患者30名の居住地】



【R4年度 患者77名の居住地】

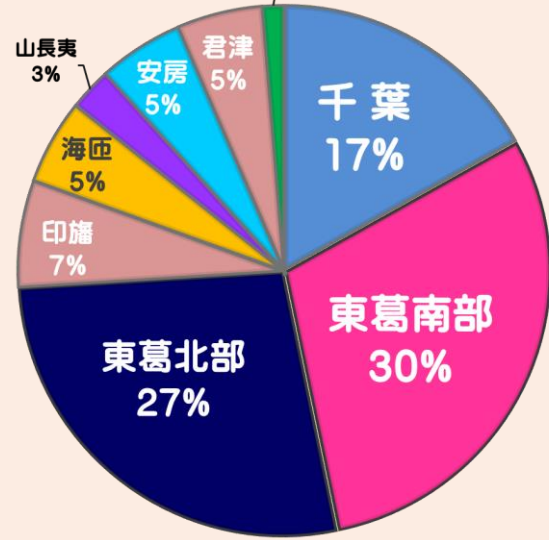


二次医療圏別



県北西部の3医療圏が77%を占めている

二次医療圏別

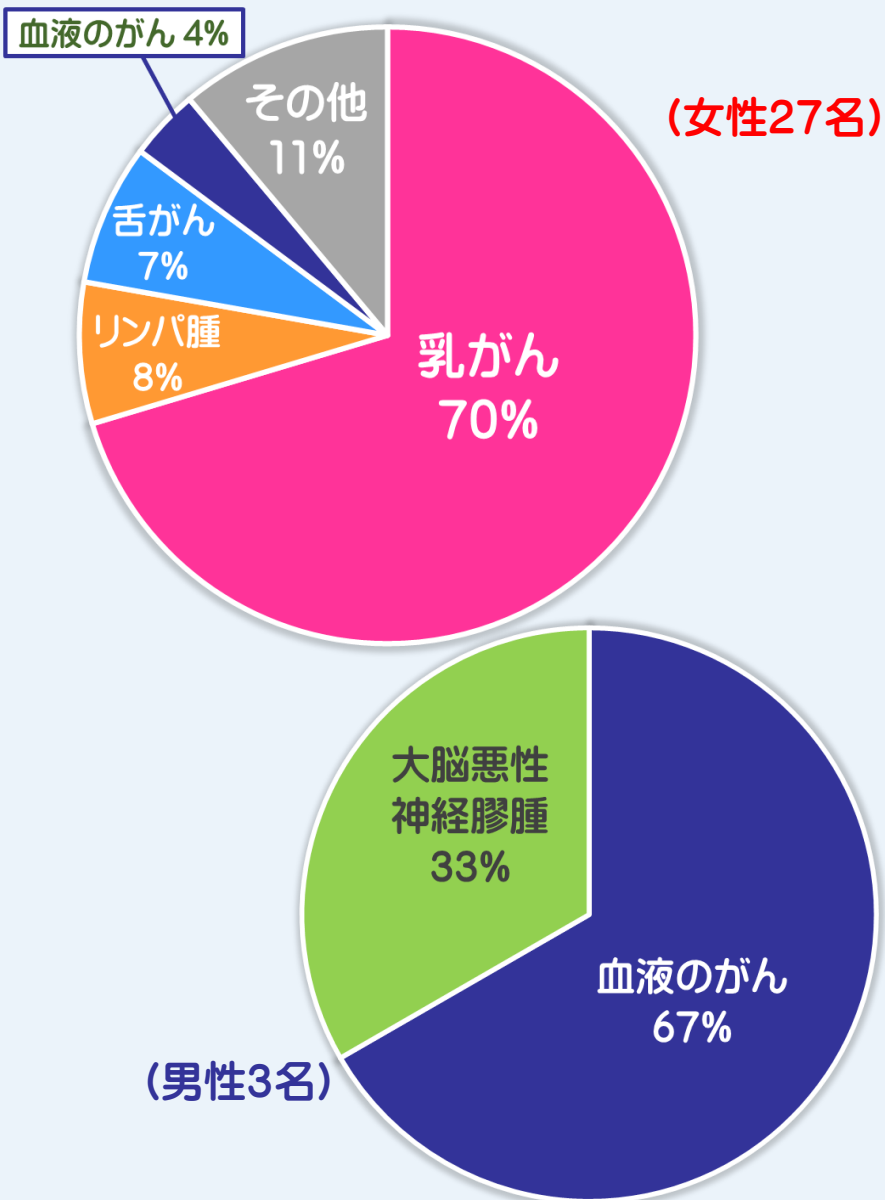


県北西部の3医療圏が74%を占めている

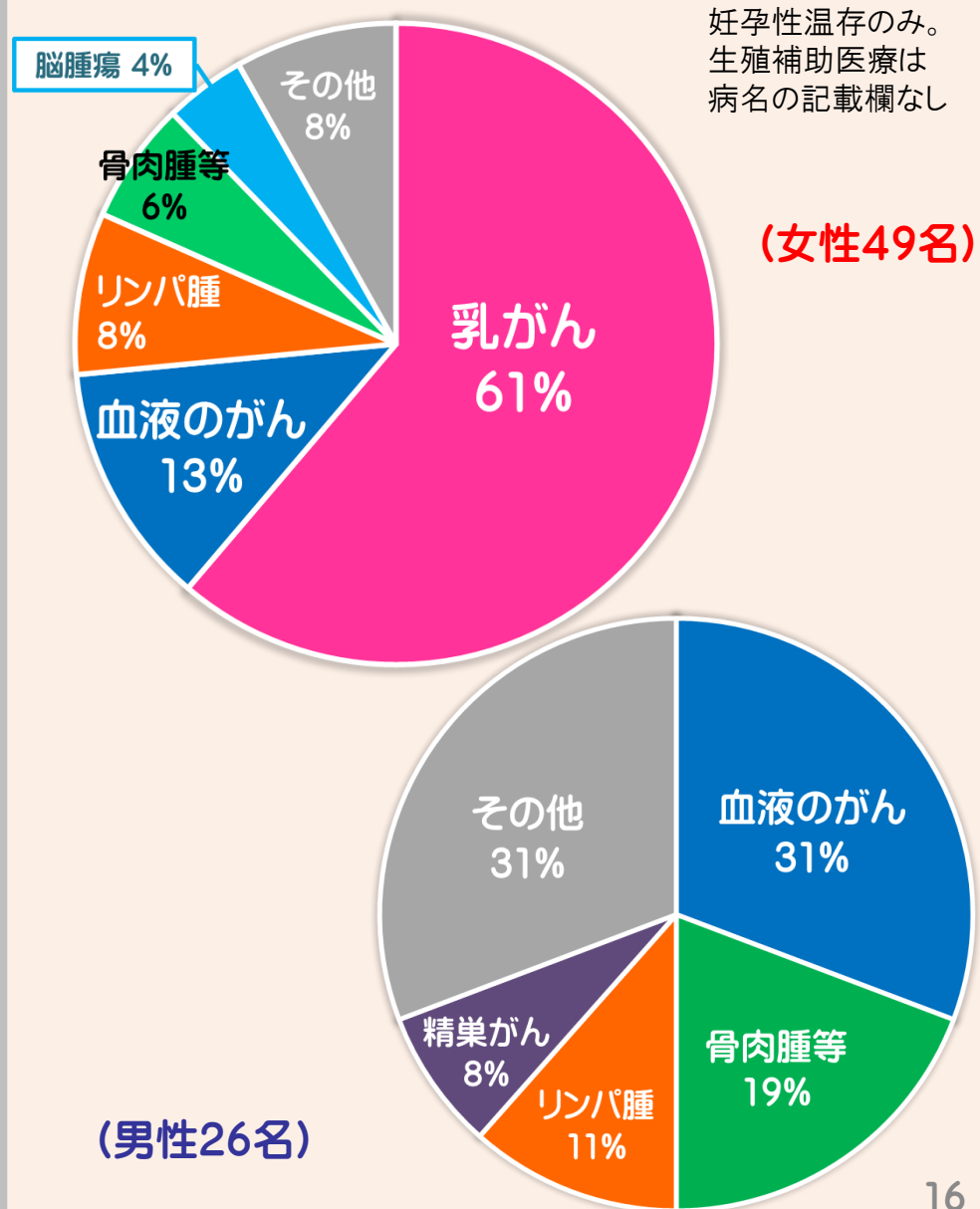


助成金申請者の傾向分析 ③ 原疾患

【R3年度 患者30名の原疾患】



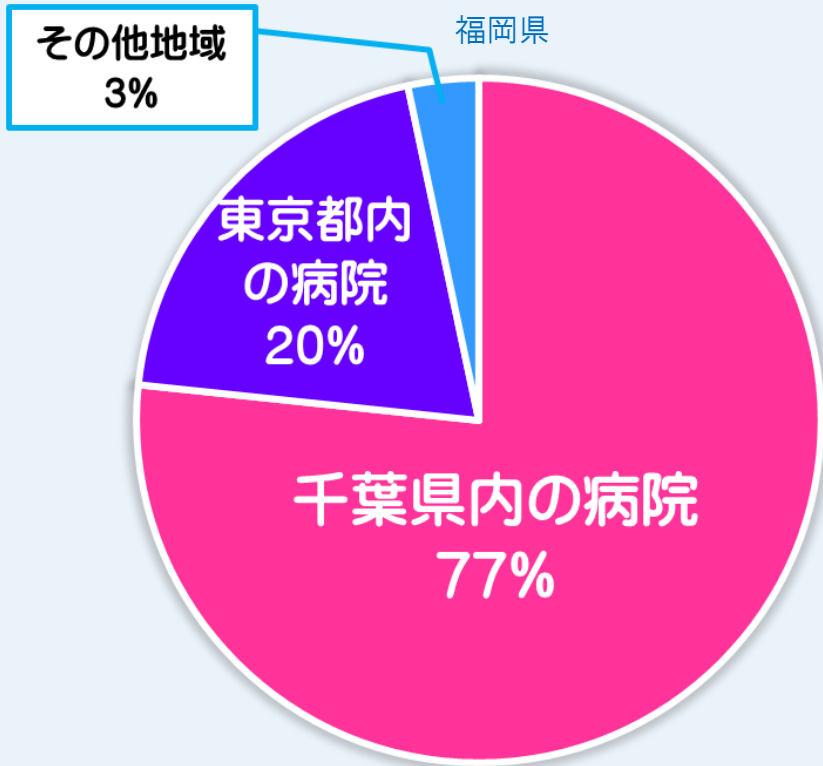
【R4年度 患者75名の原疾患】





助成金申請者の傾向分析 ④ 原疾患治療機関

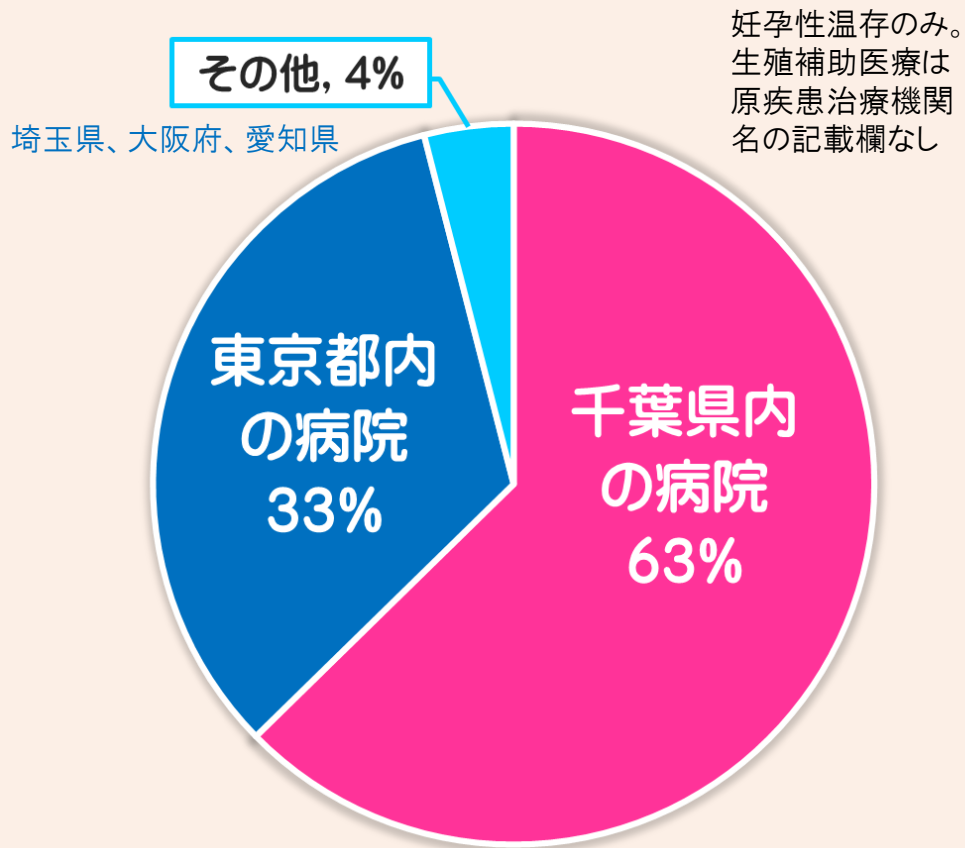
【R3年度 患者30名の原疾患治療機関】



《主な原疾患治療機関》

- (県内) 千葉県がんセンター 6名
- (県内) 千葉大学医学部附属病院 3名
- (県内) 国立がん研究センター東病院 3名

【R4年度 患者75名の原疾患治療機関】

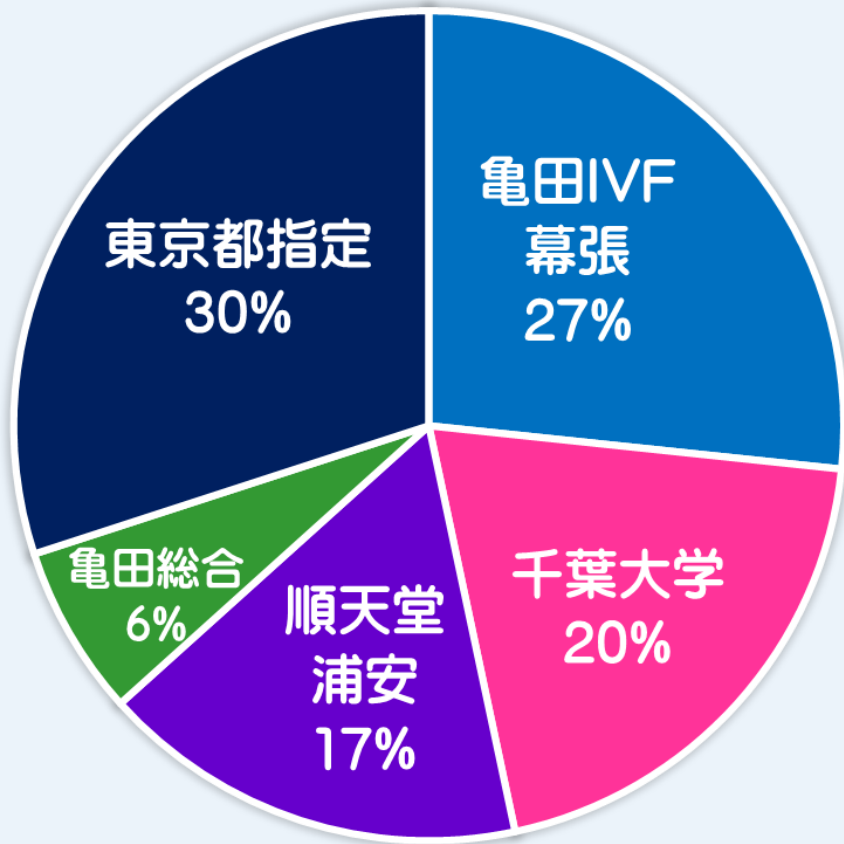


《主な原疾患治療機関》

- (県内) 千葉大学医学部附属病院 10名
- (県内) 国立がん研究センター東病院 8名
- (県内) 亀田総合病院 8名
- (東京) 東京慈恵会医科大学附属病院 6名



【R3年度 患者30名の指定機関】

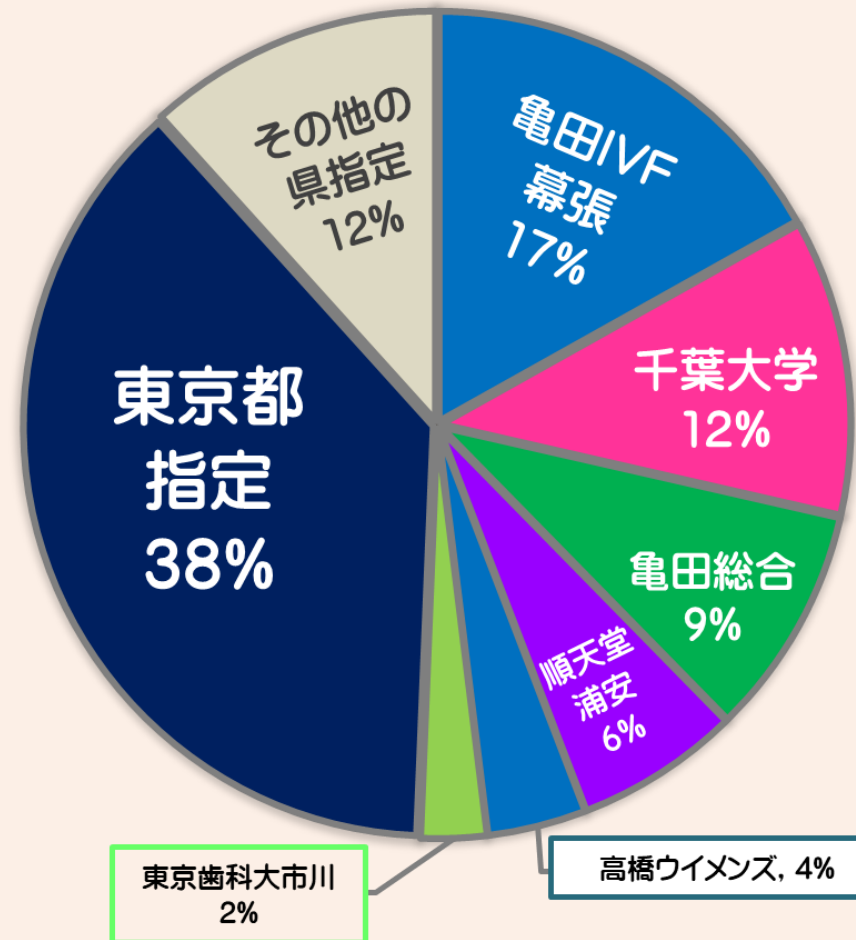


《東京都の主な指定機関》

東京慈恵会医科大学病院 3名

【R4年度 患者77名の指定機関】

埼玉県・神奈川県・愛知県



《東京都の主な指定機関》

東京慈恵会医科大学病院 12名
 東京医科歯科大・聖路加 4名



助成金の支給実績（R5年度）

R5年度（R5年4月～9月申請分）支給実績

 **支給件数 38件**

妊孕性温存療法

(単位：件)

胚(受精卵)	未受精卵子	卵巣組織	精子凍結	精巣内精子	計
12	9	2	8	1	32

生殖補助医療

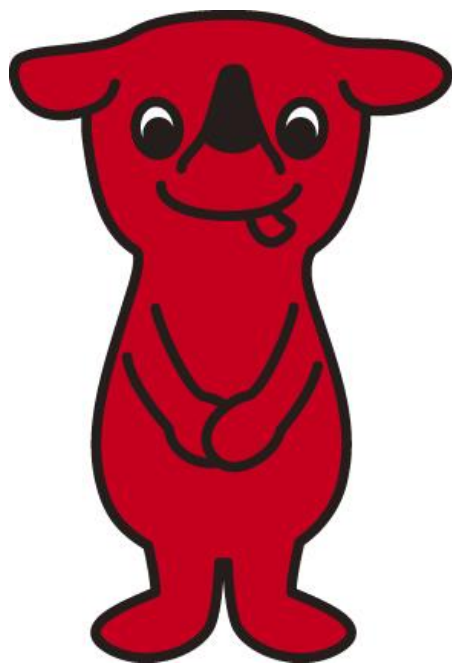
(単位：件)

凍結胚	凍結未受精卵	凍結卵巣組織	凍結精子	人工授精	計
5	1	0	0	0	6

 **支給人数 33名** (女性23名、男性10名)

 **支給総額 7,516,822円**

ご清聴ありがとうございました。



令和5年9月

健康づくり支援課がん対策班